

令和5年度第2回八千代市障害者自立支援協議会
会議録

開催日時 令和5年11月21日(火) 14時00分から15時40分まで

開催場所 八千代市役所 別館2階 第1・2会議室

出席委員 出席委員一覧のとおり

事務局 課長 陰山 路加 主査 木村 友和 主査補 櫻井 宏樹
(障害者支援課) 主査補 大橋 百合子 主査補 木村 絵美 主事 武田 直樹

議 題

- (1) 八千代市第7期障害福祉計画・八千代市第3期障害児福祉計画について
- (2) つなげる分科会の提言等について
- (3) 各分科会の活動等について
- (4) 基幹相談支援センターについて
- (5) その他

公開・非公開 公開

傍 聴 人 1名(定員5名)

審 議 内 容

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回八千代市障害者自立支援協議会を開会します。</p> <p>本日は、お忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。</p> <p>本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。また、本会議は会議録の自動作成を行っておりますので、発言する際はお手元のマイク付近にあるボタンを押してから発言するようにしてください。</p> <p>それでは議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○席次表・次第・委員名簿・本協議会設置要綱 ○八千代市第7期障害福祉計画・ 八千代市第3期障害児福祉計画に係る資料（資料1） ○つなげる分科会からの提言等に係る資料（資料2-1～2-3） ○基幹相談支援センターに係る資料（資料3） ○八千代市障害者差別解消支援地域協議会の要領改正に係る資料（資料4-1～4-2） <p>さっそく議事に入らせていただきます。ここからの議事進行は、木崎会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。議事は、次第に沿って進行させていただきます。本日の議題は、(1)八千代市第7期障害福祉計画・八千代市第3期障害児福祉計画について、(2)つなげる分科会の提言等について、(3)各分科会の活動等について、(4)基幹相談支援センターについて、(5)その他、となっております。</p> <p>それではさっそく議題に入りまして、まずは議題(1)八千代市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局の櫻井と申します。着座にて説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料1、こちらに沿って説明させていただきます。</p> <p>まず10月末日に各分科会へ八千代市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の意見書を頂きました。それに伴い、11月2日の八千代市障害者自立支援協議会の代表者会議にて、八千代市委託のコンサルタントより次期計画</p>

の説明と、各分科会会長より意見を頂きました。それを基に、別紙『八千代市第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定に係る意見等（案）』のとおり、集約したものを自立支援協議会の意見として八千代市へ提出したいと思っております。集約した内容を簡単ではありますが、下記のとおり、こちらの案に沿って、読ませていただきます。

- ・緊急時の預かりが児童相談所一時保護では有効に機能しないので拠点事業の中に組み込む文言を入れてほしい。
- ・児童短期入所見込み量の欄を設けてほしい。
- ・放課後デイサービス、児童発達支援事業等は単にニーズの増加に合わせて増加すればよい問題ではないです。
- ・児童の計画相談事業所の数値目標に、セルフプラン作成の支援に対する評価を取り入れてほしい。
- ・意思疎通支援事業の数値目標に、対象を知的障害者へ拡大することを追記してほしい。
- ・就労継続支援B型事業所は増加傾向にありますが、特に重度の知的障害を持つ人々を受け入れる生活介護事業所は不足しています。これにより、他市の事業所を希望するケースが増えています。
- ・保護者からは短期入所の施設に関する情報やアクセスの不足に関する声が多く、将来的にグループホームを利用したいという要望もあるため、市内での短期入所施設の数を増やす必要があるとされています。
- ・共同生活援助の実績は既に見込みを上回っており、特に重度の障害を持つ人々の潜在的な要望は高いと感じられています。多くの保護者は、入所施設へのニーズがあるものの、空き不足のために実現できていないと思います。
- ・移動支援事業の実績は見込みを下回っていますが、特に重度の障害を持つ児童・生徒にとっては高いニーズがあるとされています。通勤や通学の支援が充実することで、障害者の就労機会も広がる可能性があります。
- ・見込量は実績値等を基に算出されているとしても、目標値0の箇所を再検討が必要なのではないか。

以上のとおり、集約したものを自立支援協議会の意見として、こちらで採択されれば提出をさせていただきます。八千代市は意見を頂いた後、厚労省「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づいて、意見をまとめて次期計画に反映させていただく流れとなります。説明は以上となります。

議長	<p>ありがとうございました。今の説明に対して何か意見や質問等ある委員はいらっしゃいますか。あるようであれば挙手にて発言願います。特になければ、本案を自立支援協議会の案として八千代市へ提出するという事でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>議題(1)について、ほかに何か御意見等ある方いらっしゃいますか。もし、ないようであれば、事務局から補足で御説明等があればお願いします。</p>
事務局	<p>補足といたしまして、今回、初見で意見を集約したこの資料1を拝見して、なかなかご意見が出ない可能性もございますけれども、こちら反映させた計画素案は、12月中から1月にかけてパブリックコメントを行います。そのときに、各個人でパブリックコメントに御意見を頂ければ、それを反映させた形で御回答したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に議題(2)つなげる分科会の提言等について、に移らせていただきます。令和5年5月1日付でつなげる分科会より提出された提言について、前回の第1回八千代市障害者自立支援協議会(全体会)にて、各分科会でこの提言について協議をしていただきたいと事務局よりお話があったかと思えます。その後、各分科会にてこの提言についてそれぞれ協議をしていただいているかと思えますので、その内容について各分科会長から説明をお願いします。最初に、しごと分科会 小原分科会長よりお願いします。</p>
小原委員	<p>しごと分科会会長の小原と申します。普段はふる里学舎八千代にて仕事をしております。しごと分科会の方では、この提言を受けて、今後継続して話し合う内容について絞り込みをしていく予定です。特に意見が出ていたのは、以前の受診拒否のお話もありましたが、医療との連携、福祉教育の現場と医療従事者の連携という部分がやはり大きく、話題の方に上がっておりました。あと、そうですね、この後、12月にもう一度絞り込みをしていこうということにはなっているのですが、あわせて、しごと分科会ですので、障害者の雇用ビジネスの部分にも関わるところもやっていきたいなというような意見が上がっておりました。次回は12月14日にしごと分科会を開催予定ですので、そこで確認をしていきたいと思っております。以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。次に、くらし分科会 西澤分科会長、お願いいたします。</p>
西澤委員	<p>くらし分科会の西澤と申します。普段は作山更生園という施設の方におります。くらし分科会におきましては、つなげる分科会からの提言等について、協議の方もさせていただいており、重要性については認識をしているところでございますが、やはり、医療と福祉といったところの連携強化について、優先議題として取り組むということで、分科会内で決定をさせていただいております。障害のある方が安心して、地域で暮らしていく上でやはり医療機関を安心して受診ができるようなことが当然必要だと思いますので、そういった受診拒否といったような事例が発生しないように取り組みを行っていくよう、会議の中で話し合いをしていきたいと思っております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。では次につなげる分科会 檜垣分科会長、お願いいたします。</p>
檜垣委員	<p>つなげる分科会の檜垣です。普段は教職として聖徳大学の短期大学部に所属しております。令和3年度から、活動の中でこの提言というものを大きな柱として議論をしてみました。我々つなげる分科会の委員メンバーの中では、実際の支援の現場に関わっている委員が少ないということもあり、相談支援事業所連絡会にて意見をもらうことといたしました。その中で、先ほどの提言の中の議題の一つにもありました通り、障害児が利用できる短期入所事業所が少ないという意見が非常に多かったということで、やはり直近の重要な課題の一つかなと認識しております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。最後に、こども分科会 吉野分科会長、お願いいたします。</p>
吉野委員	<p>こども分科会 吉野と申します。 こども分科会に割り振られた項目につきましては、分科会内で討議をさせていただきました。(資料2-2の) ”イ” につきましてはあまり委員より意見が出ませんでした。 ”エ” につきましては、「ライフサポートファイルについてはホームページからダウンロードしてください」だけではいつまでたっても周知はしないだろうということで、何らかの次の方策が必要ではないかという結論に達しています。 ”ク” につきましては、現時点では相談窓口がな</p>

<p>議長</p>	<p>いために、これからも討議をしていこうということになりました。”ト”につきましては、不足しているという事実を委員の中で確認させていただきましたが、方策につきましては、十分な討議がまだなされていません。”ヌ”につきましては、具体的なところは子育て包括ケアシステム等子育て施策の協議会にて討議をされると思われませんが、具体的にどのような形で、いつまでに討議をしていくかということについては討議はなされていません。以上です。</p> <p>ありがとうございました。ここまでの説明について何かご意見があればお願いします。特に意見等がないようであれば、今回のつなげる分科会の提言については、今回挙げた意見を一旦まとめて、改めて次年度以降へ引き継ぐという形で考えていきたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>そうしましたら、次の議題(3)各分科会の活動等について、各分科会長より説明をお願いします。最初に、しごと分科会 小原分科会長よりお願いいたします。</p>
<p>小原委員</p>	<p>しごと分科会の小原です。しごと分科会は今年度5月・7月・10月の3回これまでに会議を開催しております。これまでしごと分科会では就労系事業所のガイドブックの作成・更新をしてきており、今年度も新たにB型の就労系事業所等ができています部分もありますので、継続して取り組んでいこうということで話し合いをしております。</p> <p>実際に「こういう事業所ができました」ということでパンフレット等を頂いたりもしたのですが、ホームページを見ても運営母体がよく分からなかったりとか、はっきりしないなという部分もあるので、そういう事業所も上手く取り込んで見える形にしていけたらいいなというところで、そうすると皆さんも活用しやすくなるのかなという部分で、そこは3月更新に向けて事務局中心にやりとりを行い、更新していきたいなというところで話をしております。</p> <p>あとは市内就労系事業所の意見交換会の場を今年も設け、昨年までは見学会もやっていたのですが、今年は市内の相談支援事業所で構成される相談支援事業所連絡会から、就労系の事業所ともうちよつと顔の見える関係を作りたいというところで、就労系事業所の意見交換会と相談支援事業所連絡会の合同での開催を今調整しているところです。開催は、令和6年1月19日(金)13時30分からを予定しています。</p> <p>今後は、この合同での意見交換会と、就労系事業所ガイドブックの更新等に向けて詰めていきたいと思っております。また、つなげる分科会からの提</p>

議長	<p>言についても、絞り込みと話し合いを進めていきたいと思っております。以上です。</p> <p>ありがとうございました。次に、くらし分科会 西澤分科会長、よろしくお願いします。</p>
西澤委員	<p>くらし分科会の西澤です。くらし分科会では、先日11月11日(土)・12日(日)に開催されました秀明大学の学園祭である飛翔祭に、2日間参加をしております。こちらの目的といたしましては、障害への理解を深めるというのをテーマとし、内容といたしましては手話や車椅子などの体験ができるコーナー、八千代市内の福祉避難所のマップの掲示などを行い、共生社会への理解啓発が広まるように参加してまいりました。また、今回におきましては秀明大学の看護学部の学生さん10名ほどの方と一緒に共同企画ということで実施・開催するブースを企画することができました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に、つなげる分科会 檜垣分科会長、お願いします。</p>
檜垣委員	<p>つなげる分科会の檜垣です。つなげる分科会は、現在までに3回開催されており、直近では10月25日に開催いたしました。前回の代表者会議以降の活動についてご報告いたしますと、まず7月に開催された八千代市障害者自立支援協議会にて、つなげる分科会からの提言についてご報告をさせていただいております。その際に、提言の内容について各分科会で協議していただきたく、各分科会への割り振り案を作成し、割り振り部分を各分科会にて協議するようにお願いさせていただきました。つなげる分科会におきましても、現在当分科会の割り振り部分について協議を進めているところです。</p> <p>その他のところでは、現在、年6回開催している相談支援事業所連絡会の中で、相談支援事業所連絡会と、しごと分科会にて行っている市内就労系事業所の意見交換会を合同で開催し、両者の交流も兼ねた会を実施したいという話があったことから、今年度2024年1月19日(金)に開催をする予定となっています。また、相談支援事業所についても「就労系事業所ガイドブック」「療育支援マップ」のような事業所情報を掲載した冊子があるとよい、という意見が相談支援事業所からあったことも踏まえ、「相談支援事業所ガイドブック」を今年度つなげる分科会で作成することとなり、現在その作成に向けて取り組んでいることです。以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。最後に、こども分科会 吉野分科会長、お願いします。</p>
吉野委員	<p>こども分科会の吉野と申します。こども分科会の年間の活動報告をさせていただきます。まず全体を通して、こども分科会の活動としましては療育支援マップの作成が1番多くなっております。また、討議事項としては子供を取り巻く状況の中から課題を抽出し、解決方法を見つけていく、そして実現可能な方法で、段階的に実施をしていくというのをこども分科会のコンセプトにしております。</p> <p>こども分科会は今年度、5月16日・8月22日・10月3日の3回開催をしております。5月に関してはこども分科会としての年間の活動計画等について協議し、決定いたしました。8月に関しては療育支援マップの更新等について協議し、10月に関しては、つなげる分科会からの提言等について協議を行いました。次は2月27日に開催予定ですが、今年度の活動の振り返りや次年度に向けて課題の抽出等を行う予定です。また、会議は新型コロナ等感染防止のため、全てウェブで行っております。</p> <p>それから、こども分科会の活動として今年度実施しなかった主なものとしたしまして、まず、どんと祭りへの出展については、コロナ禍前はこども分科会として参加をしていましたが、コロナ禍であること等も含め討議した結果、今年度はまだ見合わせようということになりました。その他、八千代市の合同作品展、教育関係ではありますが、そこにパンフレット等を置かせていただいて啓発活動と展示をいたしておりましたが、そちらも今年度はウェブ開催ということで、リアルなものが置けないために今年度は参加を中止ということにいたしました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今年度の各分科会の活動等について、何か質問や意見等ある委員の方がいらっしゃいましたら、挙手でお願いいたします。</p>
事務局	<p>(事務局 挙手)</p>
議長	<p>はい。お願いします。</p>
事務局	<p>改めまして障害者支援課の陰山でございます。本日は、本協議会にお忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。そして今、各分科会の活動等についてご報告いただきまして、本当に日頃よりお忙しい中、多数の分科会での議論を重ねていただきまして誠にありがとうございます。私ども</p>

	<p>は、障害者の方の課題を解決し、支援を向上していきたいと思っておりますので、皆様の引き続き活発な御意見や課題解決に対して、お力添えをさせていただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ほかに何かご意見等ありますか。特にないようでしたら、次の議題に進めてもよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは次の議題(4)基幹相談支援センターについて、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>障害者支援課の大橋と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>私の方から今後の当市の基幹相談支援センターの方向性についてご報告をさせていただきます。配布しているお手元の資料の資料3(3枚綴り)をご覧ください。</p> <p>基幹相談支援センターとは、障害者総合支援法第77条2に規定されており、地域における相談支援の中核的な相談を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業ならびに相談等の業務を総合的に行うことを設置目的とした施設となっています。</p> <p>設置方法として、直営または委託が可能とされており、当市では平成24年より、障害者支援課内に基幹相談支援センターを設置しています。平成27年4月に今の福祉総合相談課にあたる当時の福祉総合相談室内に移管となりますが、平成30年4月に再び障害者支援課に移管され、現在、支援班ケースワーカー7名が地区担当員と基幹相談支援センター職員を兼務している状況となっています。近年、障害福祉サービスの利用者の増加に伴い、職員の事務業務も増加しており、基幹相談支援センターとして市民からのニーズに充分対応できていないこと、職員異動により「相談支援事業所に対する専門的な助言及び指導を行う」人材が育たない、という課題を抱える中で、今後の委託の方針を検討していきたいと考えています。</p> <p>要綱上、委託先は「一般相談支援事業を行う者」または「特定相談支援事業を行う者」による設置運営が可能とされておりまして、設置方法についても、地域の実情(人口規模、地域における相談支援の体制、人材確保の状況等)に応じて最も効果的な方法により設置することができるとなっています。</p> <p>お配りしました資料3の裏面7のその他(2)に「市町村は基幹相談支援センターを設置または委託するにあたっては協議会等において設置方法や実施す</p>

	<p>る事業内容の事業実績の検証等を行うこと」とあることから、本日はこの場をお借りしまして、まずは委託の方針についてのご報告をさせていただきますが現時点で具体的な委託時期、委託先や委託する事業が固まっている訳ではありません。今後、市内の事業所にご相談に伺いながら形づくっていき、この自立支援協議会で進捗状況等をご報告できればと考えております。私からは以上となります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今の事務局の説明について、ご意見があればお願いします。</p> <p>(伊藤委員 挙手)</p>
議長	<p>伊藤委員、お願いします。</p>
伊藤委員	<p>なごみの家の伊藤と申します。普段は相談支援事業の業務に従事しております。今の基幹相談支援センターの件につきまして、私は相談支援事業所連絡会の方にも参加させていただいております、そこで以前、基幹相談支援センターのことについて議題が挙げられたところではあるんですけども、基幹相談支援センターというのが困難事例に対して結構対応してくれる、という認識があったのですが、実はそれは文言の中にはもともと書かれてないところを再認識したところでもあるのですが、ここで再度改めて困難事例に対する流れみたいなものについて、もう一度再度こういう大きな場で確認しておきたいなと思ひまして質問させていただきました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今の質問について、事務局の方でお答えをしていただくことは可能ですか。</p>
事務局	<p>はい。事務局の木村です。以前、困難事例の流れについてフローチャートみたいなものをお配りしたことがあるかと思うのですが、基幹相談支援センターの機能のところに具体的には書いてないですけど、資料3の基幹相談支援センターの「4 業務内容」の「(3) 地域移行地域定着の促進の取組」の後にある裏面の※部分について、「基幹相談支援センターは、地域の実情に応じて市町村が設置する協議会の運営の委託を受ける等により、地域の障害者等の支援体制の強化を図る」ということで、市町村が設置する協議会というのがこちらの自立支援協議会になっておりまして、その中の流れに組み込みながら困難事例の支援体制の検討というところが大元の法律の枠となっております。</p>

伊藤委員	<p>ますので、大枠で基幹相談支援センターがこういった協議会の仕組みをうまく使いながら、困難事例を解決していくような支援の体制づくりをしていきましょう、というものになっております。</p> <p>ありがとうございます。先ほどのつなげる分科会長からのお話にもあったかと思うのですが、実際例えばつなげる分科会の中で、以前話にも出ていたかと思うんですけども、そこで困難事例を検討するというよりは、先ほどもお話にあった通り、その下の段階の相談支援事業所連絡会のようなところで協議をして、というような流れになるというような感じでよろしかったでしょうか。</p>
事務局	<p>すいません、ちょっと困難事例の事例検討というのがまだ流れを整理したというところで、実績としてはまだないような状況にはなるんですけども、つなげる分科会の方でその事例検討の形っていうのを少し整理するというのを去年度からしていたかと思うのですが、つなげる分科会には現場での関わりの方がいないということもありますので、いきなり分科会で協議っていう形にはならないかと思えます。ただ困難事例の検討といいますと、その事例によって関わる方や、必要なお助言いただける方っていうのもちょっと変わってくると思えますので、そういった必要な方をお呼びできるような体制という形で検討はしていきたいと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他に何かご意見等ありますでしょうか。もし、ないようでしたら、次の議題に行きたいと思えます。</p> <p>それでは次、議題(5)その他についてですが、事務局より何かご報告すること等ありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>(事務局 挙手)</p> <p>櫻井と申します。1点この場で採択を頂きたい案件がございます、お手元の資料4-1, 4-2をご覧になっていただきながら話を頂ければと思います。</p> <p>私は現在くらし分科会の事務局をやっております。そこで、先ほどありました議題(2)つなげる分科会の提言等について、のところでくらし分科会の西澤分科会長の申し上げたとおり、医療現場の福祉問題について取り組むことが決まりました。そこで、くらし分科会での検討案として、今新型コロナの影響もあまして、過去数年間主だった開催がなされていない八千代市障害者差別解消支援地域協議会というものがございます。その中で、自立支援協</p>

議会委員が障害者差別解消支援地域協議会委員を兼務することで、より障害者差別に対して動きやすくしたいという意見でまとまりました。

そこで、11月2日の自立支援協議会の代表者会議の間でもこの議題を提案させていただきまして、そのときに提案した一つの運営案を、お話ししたいと思います。資料4-1のイメージ図の運営案のところをご覧になっていただきたいのですが、丸ポチの2つ目からご覧になっていただきたいです。くらし分科会では、障害者支援課より受け付けた事案に対して、くらし分科会において差別に係る議案が発生したときに議論を行い、そのときに必要に応じて専門分野の見識者をオブザーバーとして招き入れ、意見を聞ける場をつくる。というくらし分科会でまとめた意見を自立支援協議会(全体会)の場で決議し、協議会の意見として市へ提出すると。ただ、例えば障害者差別というのは緊急性を要する案件もあると思いますので、そういったものが出たときは都度招集し意見をまとめて、自立支援協議会会長が専決処分を行い、専決処分した事後に、全体会で専決処分をした内容を報告して、再度全体会で改めて決議を行うというところで、代表者会議で提案させていただいた次第なんですけれども、そこで代表者会議の際に出たご意見としては、やはりそのくらし分科会が、障害者差別解消支援地域協議会の議論を全て行うのではなく、例えば各分科会からも選別して、協議に関わりたい人もいるかもしれないというところで、運営の部分に関してはもう少し意見調整は必要なのではないかというご意見を頂いたところではあります。ただ、自立支援協議会の委員が障害者差別解消支援地域協議会の委員を兼務すること自体には御理解を頂きました。

あわせて、自立支援協議会の委員が障害者差別解消支援地域協議会委員を兼任するためには、資料4-2のような要領を改正しなければならない、というところで、現状、八千代市障害者差別解消支援地域協議会設置運営要領では、第3条で、「協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する」ということで、非常に細かく選別されております。これを改正するにあたって、八千代市障害者自立支援協議会委員、ということで変更改正することで、事実上、障害者差別解消支援地域協議会委員も兼務できるような要領改正を考えております。もし、今回この場で賛同頂けるようでありましたら、この12月の改選に合わせて、自立支援協議会委員が障害者差別解消支援地域協議会委員を兼務するような運用に変えていきたいと考えております。説明は以上となります。

議長

ありがとうございました。今の事務局からの説明で何か質問や意見等ある委員の方がいらっしゃいましたら、挙手にてお願いします。

議長	<p>(意見なし)</p> <p>もし、ないようでしたら、この案でよろしいということで理解をさせてもらってよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。他に何か事務局よりありますか。</p>
議長	<p>(事務局 挙手)</p> <p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>事務局より何点か皆様にご報告・ご連絡させていただきます。</p> <p>まず1点目に「八千代市障害者自立支援協議会委員の委嘱について」です。八千代市障害者自立支援協議会の委員の皆様におかれましては、令和5年12月19日で委員任期が満了となっております。つきましては、先日委員の皆様には委嘱の手続きに必要な推薦状等を送付させていただいております。自立支援協議会の委員として尽力いただいている現任の委員の皆様におかれましては、引き続きお力添えをいただけますと幸いです。尚、推薦状の提出期日は11月30日とさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>2点目に「日中サービス支援型共同生活援助に係る評価について」です。日中サービス支援型共同生活援助につきましては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、自立支援協議会に対し、定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会から評価を受けるとともに、協議会から必要な要望、助言等聴く機会を設けなければならないとされております。今年度、八千代市では「ソーシャルインクルーホーム八千代村上」「グループホームふわふわ八千代島田台」が評価の対象になっており、現在自立支援協議会の各分科会より1人ずつ選任された委員の方々を評価委員として、事業所への評価を実施しているところです。先日、「グループホームふわふわ八千代島田台」へのヒアリングを実施し、12月には「ソーシャルインクルーホーム八千代村上」へのヒアリングを実施するところです。このヒアリング等の結果を踏まえて評価したものにつきましては、自立支援協議会の委員の皆様にも共有させていただきますので、よろしく願いしま</p>

議長	<p>す。</p> <p>3点目に「地域生活支援拠点等事業について」です。本事業についての前回の自立支援協議会(全体会)以降の動きとしましては、本事業の周知啓発を図るため、先日各地区の民生委員地区定例会にお伺いさせていただき、事業概要についてご説明させていただきました。また、11月15日号の広報やちよにも本事業について掲載をし、さらなる周知啓発を図っております。以上です。</p> <p>ありがとうございました。この他に事務局あるいは委員より何かありますか。特になければ、以上で令和5年度第2回八千代市障害者自立支援協議会を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p>(閉会)</p>
----	---

(出席委員一覧)

	委員名	所 属	分 野	要綱
1	小野 美果	八千代市身体障害者 福祉会	障害者等及びその家族	第1号
2	【会長】 木崎 早苗	八千代地域生活支援 センター	指定相談支援事業者を代表する 者	第2号
3	伊藤 則之	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する 者	第2号
4	吉野 眞里子	特定非営利法人 にじと風福祉会	指定相談支援事業者を代表する 者	第2号
5	岡山 香織	社会福祉法人実のり の会ビック・ハート	指定障害福祉サービス事業者を 代表する者	第3号
6	小原 正律	ふるさと学舎八千代	指定障害福祉サービス事業者を 代表する者	第3号
7	奥山 琢	社会福祉法人八千代 翼友福祉会きざし	指定障害福祉サービス事業者を 代表する者	第3号
8	西澤 昇太郎	障害者支援施設 作山更生園	指定障害福祉サービス事業者を 代表する者	第3号
9	森田 美恵子	まめの木	指定障害児通所支援事業者を代 表する者	第4号
10	松枝 恩	八千代市母子保健課	保健機関を代表する者	第5号
11	阿利 泰子	千葉県八千代特別支 援学校	教育機関を代表する者	第7号
12	古市 佳子	船橋公共職業安定所 専門援助部門	障害者を雇用する法人を代表す る者	第8号

13	【副会長】 小竹 祐二	身体障害者福祉会き らめき支援センター	障害者団体を代表する者	第9号
14	大庭 久美	八千代市手をつなぐ 親の会	障害者団体を代表する者	第9号
15	鈴木 亜矢子	八千代市社会福祉協 議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号
16	檜垣 昌也	聖徳大学短期大学部 保育科	障害福祉に関する学識経験を有 する者	第11号